

# 兵庫県公報

令和元年11月8日 金曜日 第56号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 県営土地改良事業の換地計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	1
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	1
○ 同 上（同）	2
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 重要調整池に係る検査の結果（北播磨県民局）	4
公 告	
○ 令和元年度兵庫県薬事功労者表彰（薬務課）	5
○ 入札公告（農政環境部総務課）	5
○ 落札者等の公示（契約管理課）	8
企業庁公告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い	8

## 告 示

### 兵庫県告示第544号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業（農地整備事業）大庭地区の換地計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この計画について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

また、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和元年11月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 縦覧に供する書類  
換地計画書の写し
- 縦覧の期間  
令和元年11月8日から同月28日まで
- 縦覧の場所  
新温泉町役場

### 兵庫県告示第545号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和元年11月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 保安林予定森林の所在場所  
宍粟市一宮町黒原字奥太谷613の3、613の6から613の8まで、613の10から613の12まで、617
- 指定の目的

水源の涵養<sup>かん</sup>

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字奥太谷613の3・613の10から613の12まで・617（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第546号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和元年11月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 保安林予定森林の所在場所

加東市下滝野字高倉1283の3、字阪ノ脇1282の10、1282の11

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、北播磨県民局加東農林振興事務所及び加東市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第547号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和元年11月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

三菱電機株式会社高周波光デバイス製作所

伊丹市瑞原4丁目1番地

所長 竹見政義

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

三菱電機株式会社高周波光デバイス製作所

伊丹市瑞原4丁目1番地

(3) 特定施設に関する事項

種	類	63号ホ 廃ガス洗浄施設	
能	力	2 m <sup>3</sup> /分	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後17日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の数値及び最大の数値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水 素 指 数)	2.6	2.5
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	0.02	0.4
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	0.01	0.02
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	0.05	0.08
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	—	—
	リン 含 有 量 (単位 mg/L)	—	—
	ふつ素及びその化合物 (単位 mg/L)	95	145
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)		28.8	57.6

備考 汚水等は公共下水道に放流するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和元年11月8日から同月29日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び伊丹市市民自治部環境政策室環境保全課



兵庫県告示第548号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和元年11月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
住友金属鉱山株式会社播磨事業所  
加古郡播磨町宮西346番地の4  
所長 北崎 徹
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
住友金属鉱山株式会社播磨事業所

加古郡播磨町宮西346番地の4

(3) 特定施設に関する事項

種	類	27号いろ過施設 (No. 1、No. 2)	
能	力	325m <sup>3</sup> /日・基	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後30日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	5~7	5~10
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	40	60
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	50	70
	窒素含有量 (単位 mg/L)	10	20
	燐含有量 (単位 mg/L)	2	3
	溶解性鉄含有量 (単位 mg/L)	0.2	10
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)		325	325

備考 既設特定施設の使用方法を変更するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和元年11月8日から同月29日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び播磨町すこやか環境グループ



兵庫県告示第549号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和元年11月8日

北播磨県民局長 濱西喜生

- 1 重要調整池の所在地  
多可郡多可町中区田野口字観音西321番1
- 2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
日本太陽光システム株式会社	大阪市中央区高麗橋4丁目4番6号	小久保 和 則

## 公 告

## 令和元年度兵庫県薬事功労者表彰

表彰規則(昭和38年兵庫県規則第80号)第2条第4号の規定により、令和元年10月23日に次の者を表彰した。  
令和元年11月8日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 氏名及び住所

尾嶋 徹 豊岡市  
木村 健 神戸市中央区  
豊川 猛 神戸市灘区  
福田 忠浩 姫路市  
前川 和久 西宮市  
宗 泰一 淡路市  
山崎 美和子 神戸市須磨区  
吉田 太郎 加古川市

## 2 功績内容

永年にわたり薬事衛生業務に従事し、県民の保健衛生の向上に多大の貢献をした。

~~~~~

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和元年11月8日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 調達内容

## (1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県農林水産技術総合センターほか15施設で使用する電気 予定数量4,666,712キロワット時/年

## (2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

## (3) 履行期間

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

## (4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

## (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県納入局管理課 電話(078)341-7711 内線4946

## (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

## (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

### 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

#### (1) 交付期間

令和元年11月8日（金）から同月25日（月）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県農政環境部農政企画局総務課 担当 栗川

電話（078）341-7711 内線3915

### 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間

#### (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

令和元年11月11日（月）から同月25日（月）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

#### (3) 開札の日時及び場所

日時 令和元年12月20日（金）午後2時から

場所 兵庫県庁西館大入札室

#### (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和元年12月19日（木）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

### 5 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和元年12月18日（水）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

#### (3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

#### (4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和元年11月25日(月)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 4,666,712 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

As shown in the tender documentation

(4) Location:

As shown in the tender documentation

(5) Deadline for tender:

17:00 December 19, 2019 by direct delivery

17:00 December 19, 2019 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Kurikawa, General Affairs Division, Agricultural & Environmental Affairs Department  
Hyogo Prefectural Government

TEL (078)341-7711 Ext. 3915



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和元年11月8日

契約担当者  
兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る建設工事の名称及び数量  
兵庫県立国際観光芸術専門職大学（仮称）建築工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和元年8月21日
- 4 落札者の名称及び住所  
大鉄・福井・川見特別共同企業体 神戸市中央区中町通2丁目1番18号
- 5 落札金額  
3,164,700,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和元年6月28日

**企 業 庁 公 告**

**県有地の一般競争入札による売払い**

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月8日

兵庫県公営企業管理者 片 山 安 孝

- 1 入札に付する県有地  
売払物件

| 物件<br>番号 | 所 在 地      | 面積 (㎡)   | 地 目 |
|----------|------------|----------|-----|
| 1        | 芦屋市陽光町7番17 | 1,000.05 | 宅 地 |

- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる者以外の者であること。
  - (1) 成年被後見人
  - (2) 被保佐人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
  - (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
  - (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
  - (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
  - (6) 破産者で復権を得ない者
  - (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があつた後、2年間を経過しない者  
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同



様とする。

ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者

ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

エ 上記アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

(9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者

(10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員

### 3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企業庁分譲推進課

### 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

(1) 配布場所及び申込場所

前記3に同じ。

(2) 配布期間及び申込期間

令和元年11月8日（金）から同月22日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

### 5 入札の場所及び日時

(1) 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁1号館1階A会議室

(2) 日時

令和元年12月18日（水）午前11時から

### 6 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(2) 入札保証金は金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。

### 7 入札に関する条件

(1) 入札書を所定の日時までに提出していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。

(7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

(8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

### 8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### 9 入札についての照会先

兵庫県企業庁分譲推進課  
電話（078）362-9390